



なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等は、当該箇所を伏せたり、又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

## 5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成31年 3月26日 14時00分  
山口県下関市永田本町二丁目7番1号  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産大学校本館第一会議室A
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成31年 3月25日 17時00分  
3. ①に同じ。

## 6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※注1</sup>として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること<sup>※注2</sup>
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
- ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他  
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が  
行う契約に係る情報の公表について」が掲載されています。ご理解とご協力をいただくとともに、所  
要の情報を掲載いたします。ご依頼は、ご了解願います。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン  
（実施基準）」（平成19年2月15日文科省決定）に沿って、公的研究費の契約等に  
おける不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研  
究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上  
の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。  
公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出につい  
て、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項、③誓約書）は、  
入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。  
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出し  
ていただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 漁業資源音響解析システム保守点検業務
2. 業務目的 水産大学校所有の漁業資源音響解析システムについて、適正な機能を發揮できるように保守を行い、異常時の迅速復旧を行うことを目的とする。
3. 業務場所 山口県下関市永田本町二丁目7番1号  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校
4. 業務期間 自)平成31年 4月 1日  
至)平成32年 3月31日
5. 業務内容 下記のとおり各機器に対応する保守を行うこと。
  - (1) 定期保守作業  
定期保守作業は契約期間内に1回実施すること。実施日については、担当職員と協議して決定する。保守内容については以下による。
    - 1) 漁業資源音響解析システム保守
      - ① 信号演算処理装置  
各操作スイッチ機能点検及び各端子、コネクタ、基板差込部の点検等一般点検を行う。
      - ② 動的信号解析装置  
各操作スイッチ機能点検及び各端子、コネクタ、基板 差込部の点検等一般点検を行う。
      - ③ 信号収録装置  
各操作スイッチ機能点検及び各端子、コネクタ、基板差込部の点検等一般点検を行う。
    - 2) 画像解析装置・解析モジュール保守
      - ① Echoview Essentials モジュール  
基礎的なデータの品質管理と解析の実行、及び他の統計解析ソフトなどに結果をエクスポートできるか確認する。  
サポートしているシステム（計量魚探機やソナー等）のデータを読み込み、エコーグラムを表示できるか確認する。

海底の3Dデジタル地形モデルと地図データの3D表示の作成を行う。

② **Advanced Operator** モジュール

高度なオペレータやアルゴリズムを用いて、新しいエコーグラムを作成したり、多周波数で得られたデータをもとに、周波数毎のデータの比較や分類等が行えるか確認する。

③ **School detection** モジュール

シングルビームやスプリットビーム式の計量魚探機にて得られたデータ内の魚群を自動的に検出し、解析できるか確認する。

④ **Multibeam Fish Tracking** モジュール

シングルビームやスプリットビーム式の計量魚探機やソナーを含むマルチビームシステムにおけるデータ内の個々の魚を検出し、追跡できるか確認する。

⑤ **Multibeam school detection** モジュール

マルチビームシステムにて得られたデータ内の魚群を自動的に検出し、解析できるか確認する。

(2) 緊急保守作業

- ・緊急保守作業は甲の要請に基づき速やかに行うこと。
- ・異常発生の原因究明を行い、軽度の故障等については現地で復旧のこと。重度（メーカー対応を必要とするもの）の故障については別途とする。

6. 保守作業の確認

- (1) 定期保守作業実施後、「定期保守作業完了報告書」を作成し、担当職員に提出すること。
- (2) 緊急保守作業を実施した際は、「作業完了報告書」を作成し、担当職員に提出すること。

7. その他

定期保守及び緊急保守においては、機器の損傷に十分注意を払い作業を完全に履行すること。詳細や本仕様書に定めていない事項に関しては、担当職員と協議して、その指示に従うものとする。